

# 明治期ミッションスクールと不敬事件

佐 藤 八 寿 子

Mission schools and the incidences of lese majesty during Meiji period in Japan

SATO Yasuko

## 1. はじめに／目的と対象

従来、近代日本におけるキリスト教教育およびミッションスクールの問題は、しばしば「日本の天皇制」と「西洋のミッション」すなわち、「日本VS西洋」という社会通念を前提として議論されてきた。このような二項対立概念図式に基づいた「キリスト教は日本の国体に適合しない」という認識、およびこれに対するキリスト教側の「迫害」「受難」の意識は、戦前戦後一般のものであり、社会通念のみならず学術分野においても多くの先行研究がこの図式を所与のものとしてきた(1)。本稿は、この解釈枠組みによって従来看過されてきたミッションスクールの社会的機能を考察するための第一段階として、主として明治2, 30年代を中心に発生したキリスト教関係の不敬事件に焦点をあて、その実態を再検討しさらに上の概念構成を相対化することを目的とする。

キリスト教関係の不敬事件は日清戦争前までの期間に突出して発生し、その後明治30年代にかけてはやや落ち着きごく低い横ばい状態に入る<表1>(小股1998)。これら、特に明治2, 30年代に集中して発生したミッション関係の不敬事件は、そのほとんどが法律的犯罪ではなく社会的スキャンダルであった。本稿が対象とするのはこれら、主としてメディアによって社会的に構成された事件である。

<表1>明治期キリスト教関係の不敬事件一覧

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 22年06月 | ニコライ堂尖塔不敬言説の流布（以降明治29年頃まで継続） |
| 22年09月 | 明治学院の祭日休業問題                  |
| 22年10月 | 石川県私立金沢女学校の大祭日登校問題           |
| 22年11月 | 同志社の天長節祝賀問題                  |
| 23年12月 | 代官人有賀武雄の名古屋メソジスト教会脱会事件       |
| 24年01月 | 第一高等中学校内村鑑三の不敬事件             |
| 25年01月 | 北海道典獄大井上輝前の御真影拝礼廃止事件         |
| 25年01月 | 熊本英学校教員奥村貞次郎の「眼中無国家」事件       |
| 25年xx月 | 青森県基督教伝道師の修身教育破壊事件           |
| 25年05月 | 金沢、基督教演説における小林光泰の天皇無宗教事件     |

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 25年06月 | 熊本県八代南部高等小学校生徒簗田元卓の御真影不敬事件 |
| 25年11月 | サンフランシスコ基督教青年会石川定邦の御真影不敬事件 |
| 26年01月 | 金沢市北陸英和学校阪野嘉一の勅語奉読不敬事件     |
| 26年02月 | 新潟市某耶穌学校における御真影拝礼中止事件      |
| 26年04月 | 島根県立第一尋常中学校（松江中学校）生徒不敬事件   |
| 26年xx月 | 山口県山口の牧師服部章蔵の親不孝事件         |
| 30年xx月 | 新潟師範学校長村上浮光の基督教信者入学拒否事件    |
| xx年xx月 | 山口県教員某（基督教徒）の不敬事件          |
| 33年05月 | 『青年の福音』山川均・守田文治らの皇太子結婚不敬事件 |
| 40年03月 | 滋賀県立商業学校英語教師ヴォーリス解雇事件      |
| 41年05月 | 名古屋市金城女学校における地久節不敬事件       |
| 45年06月 | 組合教会関東部会講演会における平田義道の補公論事件  |

（小股〔1998〕よりキリスト教関連不敬事件を抜粋し「ニコライ堂不敬言説」を補い作成。  
ニコライ堂不敬言説については『明治ニュース事典』、『一高魂物語』参照。）

## 2. スキャンダル時代のミッションスクール

実際に個々の事件を見る前に、当時の時代背景とミッションスクールの社会イメージについてふれておきたい。

明治2、30年代は、教育システムにおいても、またメディア環境としても、従来には無かった社会体制が整い機能し始めた時期にあたっている（竹内1997, 55頁, 佐藤1998, 87頁）。このような、いわば「知のインフラストラクチャー」の整備した新しい環境において、従来無かったタイプのスキャンダルが数多く発生した（奥1997）。ミッションの不敬もまた、こうしたスキャンダルのひとつとして登場してくる。では、ミッション・スキャンダルの攻撃誘発性を如実に示す言説の代表的なものをみてみよう。

元来ミッションスクールは外国宣教師が傳道の方便として設立せる學校にして日本國民を薫育すべき學校としては半文の価値なし いはゞ 耶穌信者製造所なり教育を看板に掲げてゴツトの押売をする者なり（『新愛知』M41・6・15）(2)

この「基督教と國體」という新聞記事は、「基督教と國體の衝突」および「基督教は國體を顛覆せんとする者なり」という明確な主張を繰り返している。こうした意見は当時の論壇に決して稀なものではなかった。しかしまた一方で、ミッションスクールの教育水準は公立中学校に優るとも言われ、確実に評価を得ていた(3)。明治22年2月11日、大日本帝国憲法第二八条において「信教の自由」が明文化された時、キリスト教界は喜びの声に沸いた。当日、東京の大雪にもかかわらず、キリスト教会連合は盛大な祝賀式をもった。翌年、憲法に基づき開かれた第一回帝国議会の衆議院には、11名のキリスト教徒が議員として選出されている。しかしその後のキリスト教をめぐる環境は恵まれたものではなかった。

急激にたかまる国家主義・国粹主義の中にキリスト教の教勢は一転して衰退を示しはじめた。「信教の自由」を許された教徒の喜びとは逆に、憲法成立の日から、キリスト教迫害は再び表

面化」していたのである。（『青山学院九十年史』1965，238頁）

こうした記述は、ミッション側からの認識として、また現在の歴史解釈として一般的な言説である。では、一般に価値の断絶があったと想定されている戦前の認識はどのようなものであったか。河合栄治郎は、「明治後期の思潮の特徴を最もよく表す」ものとして20年代のキリスト教をとらえている。

理想主義の台頭した新時代には、却て所を得て然るべきとも思はれるが、基督教を見舞ふ運命は、決してさうでなかった。国民主義といふ点から、基督教は新時代に於て異端とされざるを得なかったのである。（河合1941，167頁）

キリスト教が、日本の国家主義、国粋主義、国民主義と対立的存在であったという認識が、戦前戦後を通じた一般評価であることがわかる。

そもそも近代日本社会におけるミッションのイメージは、きわめてアンビヴァレントなものであった。明治6年切支丹禁止の高札が撤廃される直前まで信徒が弾圧を受けていたことは「浦上四番崩れ」などとして国際的にも有名であり、明治6年以降もただちに信教の自由が推奨されたわけでは決していない。高札撤廃は外圧によるキリスト教の「黙認」にすぎず、地方によっては依然厳しい排斥が行われていた。多くの日本人にとって耶蘇教は、依然忌避されるべき「邪教」であり続けた。明治14年に出版された『耶蘇教国害論』『耶蘇教之無道理』などといった排耶書は、仏教関係の結社、演説会などの活動を通し爆発的勢いで普及した（坂口1989，119頁）。森有礼事件後は、ミッションスクールは投石などの攻撃をうけ多数の転学者を出す。この時期のミッションスクールに対する社会的圧力は実に熾烈で、第二次大戦中にまさるものだったと伝えられる（清水1993，117頁）。

一方、近代化をいそぐ当時の日本にとって、欧化とキリスト教は生憎切り離し難いものでもあり、殊に教育においてこの傾向は顕著であった。例えば、明治2年の開成学校校長就任以来近代日本高等教育の中枢で腕をふるい後に学習院などでも教鞭をとったフルベッキは、アメリカのオランダ改革派教会派遣の宣教師である。その他、高等教育機関に招かれた多くのお傭い外国人がキリスト教会の宣教師であった。明治10年代にはキリスト教系の女学校がさかんに設立され、東洋英和女学院のように入口には権門の馬車が轡を並べる学校もあった。煉瓦建築、ピアノの音、行き来する洋装の外国婦人、異国情緒にあふれるミッションスクールは知識の泉の湧くところ、流行のうまれるところだった（奥田1994，相馬1999，35頁）。明治15年に生まれ、明治学院から早稲田大学に入り英仏両文学をおさめた作家・生方敏郎は、彼の学生時代をこう回想する。

書生の中でもまだその時分は、私立学校の書生の方が目立ちもしたし勢いも好かった。本郷の書生を代表する者は、一高の生徒よりもむしろ済生学舎の学生だった。（中略）神田でもまた神田の学生を代表する者は一ツ橋の高等商業でなくして、むしろこの法学院の学生であった。（中略）その頃府立の中学もあったのだけれど、それはとても今のように権威あるものではなかった。中学でも私立学校の方が評判が高かった。杉浦重剛の日本中学，神田西小川

町にあった独逸協会の中学部・・・けれども私立の中でも殊にミッションスクールが評判が高かった。本多庸一の青山学院、井深梶之助の明治学院、それらは田舎まで聞こえて評判が高かった（生方1978, 69頁）。

筆者が明治学院OBであることを差し引いたとしても、明治30年代に至っても依然ミッションスクールが官立校に劣らぬ人気を持っていたことが伺われる。

ミッションスクールの生徒たちはそのいでたちからして官立学校の生徒とは全く異なっていた。弊衣破帽に高下駄、マントといった旧制高校の生徒に対し、例えば明治学院の制服は、「緑がかった霜降りの上衣に、縞柄の半ズボン、フランス兵帽型の底のついた帽子」であった（伊藤1995, 111頁）。また、「一年生はフレッシュマンとアメリカ風に呼ばれた。教師は外人が主であった」（同上）などの点で、官立学校生徒の反感を買っていてもいた（藻岩1935, 90頁）。官立学校の生徒の間でも、外国語や外国語に由来する言葉が常用されていたにもかかわらず、である。

こうしたミッション的文化の直接体験、すなわちいわゆる「ハイカラ」さの享受は、教会やミッションスクールの存在した地域、さらにそこに通った階層の人々に限られていたわけだが、「流行の発信地」であれば社会全体への影響力は決して小さいものではなかった。むしろ、特定の人々に特権的に占有されていたからこそ影響力を持ったとも言える。

さらに当時の知識人にとって、キリスト教は近代にアクセスする有効なルートでもあった。一例として、後に「無産階級運動の方向転換」で当時の社会主義運動に大きな影響を与えた労農派マルクス主義の総帥・山川均も（不敬事件については事例⑩参照）、当初彼が新島襄の精神に憧れ同志社に学んだ事実は意外に知られていない。社会移動の可能性が大きく開かれた明治2、30年代に、新しく登場してきた近代的な知識人とキリスト教とが、肯定的にせよ否定的にせよ、何らかの接近接触をせざるを得なかったという事実は、結果的にミッションにとってはひとつの付加価値となった。

こうして羨望の対象としてのキリスト教観がつくられる。忌避と羨望のアンビヴァレンスは、その伝統的忌避よりむしろ、嫉妬へ転化しがちな羨望のゆえに暴発したとも言えよう。こうしたコンフリクトは近代化の過程で随所にあらわれるわけだが、以下の「不敬」スキャンダルは、その最も顕著な表徴として見ることができる。

### 3. キリスト教関係不敬事件の解説／事実と言説の乖離

#### (1) ミッションスクールにおける事件

##### 【事例1】明治学院、金沢女学校、同志社大学の祭日休業問題（明治22年）

『仏教』10号（12/20）によれば、明治学院では9月23日の秋季皇霊祭に休業せず、生徒より議論が生じ、結局校長が天長節と紀元節以外は休業しないことに定めた。また、石川県の金沢女学校は、10月17日の神嘗祭に休業せず同地研究会長猪瀬藤重が同校長戸田忠厚に大祭祝日には休業するよう勧告したが聞き入れなかった。さらに、同志社では、11月3日の天長節に学校として祝意を表さず、一部の生徒が発意して祝意を表したが、学校はその発意し

た生徒を処罰した。横井時雄は、金沢の件については阪野嘉一金沢教会牧師に照会し、また同志社の件については小崎弘道同志社総長に直接面会の上で事実関係を確認した。金沢女学校は明治22年当時、祝日を休業とし大祭日は休業しない規則で、公的にもその旨届け出て許可も得ていた。その後県庁から校長が召還され、他校同様祭日も休業するよう規則を改正してはどうかとの話があり、結局そのとおりにした。同志社については、上の報道は虚報であり「同志社に於ては他の或は官立学校より寧ろ以前より天長節の祝会を開くの例ありし」との回答だった(4)。

これらミッションスクール三校に対する攻撃はいずれも祭日休業に関係している。しかし当時、学校の祭日行事、休業の有無、その是非については、依るべき基準は確定していなかった。明治24年6月17日の文部省令4号「小学校祝日大祭日儀式規定」で、祝日（紀元節、天長節、元日）ならびに大祭日（神嘗祭、新嘗祭、孝明天皇祭、春季皇霊祭、神武天皇祭、秋季皇霊祭）が式日として定められるが、わずか2年後の26年5月5日には文部省令9号により、学校における多くの大祭日儀式は却って生徒をして倦厭たらしめ逆効果であるとして、三大節のほかは各校の任意とすることが決められた。

官立高等学校では生徒の教師や授業に対する排斥は退校に値する禁止事項であったため、いくつかの不敬事件の内実は「不敬を口実とした」排斥行動であったことが指摘されている（小股1994など）。これら祭日休業問題についても「不敬を口実とした」生徒の実質的要望（「もっと多くの休業日を」）が想定しうるわけだが、本稿はこれら事件を一括し「キリスト教学校の不敬」として報じたメディア言説とその受容の側面に着目する。

【事例2】北陸英和学校勅語奉読不敬事件（明治26年）

「編の着物に羽織のみを着し、袴をも着けざりしと、是れ果して何等の不敬ぞや、何等の痴態ぞや、而して斯の如き服装を為すものに 勅語奉読の重役をなさしむる同校の意志察するに余りあり」。『北陸教育』46号（M26・1・20）は、金沢市小立野飛梅町の北陸英和学校における新年始業式の教育勅語奉読の際、奉読者に上の不敬行為があったと報じた。奉読者は伝道師の阪野嘉一であった。横井時雄に対する阪野の回答によれば、1月9日授業始の日、勅語を奉読すべき校長が定刻を過ぎても登校しない。同校理事である阪野は他の用件で学校に行ったが学校幹事から急遽代読を依頼され承諾した。予定外の事態であったため礼服は着ていなかった。奉読後不都合に気づき、翌朝生徒職員の前で自らの過失を述べ引責辞任の意を表明した。かつ昨日の勅語奉読を無効として校長が礼服用用のうえ改めて奉読を行った。校長が定刻に出校しなかったのは連絡の行き違いによるものだった。

この事例は奉読者が正装していなかったことについての攻撃である。しかしこれは連絡の行き違いによる偶発的な出来事であった。当事者は速やかにその過失を認め、奉読もやり直しが行われている。攻撃された行為と「宗教心」とは何ら因果関係は無かった。井上哲次郎はこの事件を、雑誌掲載論文「教育と宗教の衝突」では「キリスト教徒の不敬」の例としてとりあげたが、後の単行本『教育と宗教の衝突』（1893）では削除している。事件の真相が単なる過失であった事実

を知り、キリスト教に対する攻撃材料として不適当であると認めたゆえであろう。

【事例3】金城女学校地久節不敬事件（明治41年）

明治41年5月28日に名古屋市金城女学校において開かれた地久節儀式をめぐり、新聞『新愛知』は6月1日および11日から26日までの連日の記事で、御真影を拝さなかったこと、教育勅語を奉読しなかったことなどについて「不敬なる基督教徒」「非国民的な儀式」として激しく攻撃し、事件は道德上の問題のみならず、天皇の神聖を侵した点で憲法問題であり、また刑法上の不敬罪にもあたると主張した。

ここでは、地久節儀式において御真影奉拝と勅語奉読がされなかったことが攻撃された。これに対し学校側は、御真影は同校には下賜されておらず拝しようがない、また奉読については地久節（皇后誕生日）儀式では皇后御製のほうがより相応しい判断した、と説明した。当時、御真影は地域によっては未だ公立校にも普及していない(5)。また地久節儀式そのものが義務づけられてはおらず、当然そこでの勅語奉読も任意のものである。明白な不敬行為そのものが存在せず、言いがかり的要素の強い論調に、他メディアでは僅かに『名古屋新聞』が一度とりあげた以外何の同調も反響もみられず、県、文部省、行政当局も全く動きを示さなかった。にもかかわらず、この攻撃を契機に、新聞で名指しされた教頭工藤玖三は同年辞職、さらに生徒でも退学するものが続出し、同校は休校のありさまとなった。明治末年には、生徒数定員200名のところわずか38名に激減するという痛手を被る(6)。

(2) その他の学校における事件

次に、ミッションスクール以外の学校で発生したキリスト教関連不敬事件の例をみよう。

【事例4】第一高等中学校内村鑑三不敬事件（明治24年）

明治24年1月9日、第一高等中学校倫理講堂にて教育勅語奉読式が举行された際、英語科嘱託教師内村鑑三は勅語に対し「低頭」しなかった。そのため、式の直後から生徒たちは内村を糾弾する同盟をつくり彼の辞職を要求、マスコミもこれを取り上げ内村を攻撃した。これをうけ木下広次校長は「勅語への拝礼は宗教的なものではなく社会儀礼上の君主に対する尊敬の行為である」として内村を説得し拝礼のやりなおしに同意させた。実際には病臥中の本人に代わり同僚でキリスト教徒の木村駿吉教授が1月29日に代拝を行った。しかし事態はおさまらず、結局病気を理由とする辞表（1月31日付木村代筆）が提出され2月3日付で内村は依願解嘱とされ、さらには内村を弁護し事件の処理に尽力した木村も2月23日付で非職となった。

この事件は、不敬事件としては最も有名でもあり先行研究も多い(6)。本稿では、主として言説と事実関係の側面から事件を再検討する。まず、攻撃の正当性から考えてみよう。当時の勅語に対する「拝礼」の状況については次の記事がてがかりとなる。

吾嘗て我校有司の拝賀を觀る、其進退の区々なる、姑く末節を問わずとするも、其の兩聖影

を拝し奉るもの、或いは分て二拝するものあり、併せて一拝に止まるものあり、或は膝を屈するの甚きものあり、甚きに及ばざるものあり、手を垂るもの、掌を加ふるもの、各出でんと欲する所に出づるを憚らざる者に似たり、此の如くにして猶ほ礼法存すと謂ふべきか  
(湯浅孫三郎「不敬事件と礼法の制定」『龍南会雑誌』第75号, M32・11・25) (8)

この記事によれば、少なくとも明治32年の熊本において勅語に対する教員の拝礼に一定の「礼法」は存在せず、各人各様任意の仕方では敬意を表していた。このことから、勅語が下賜されて間もない明治24年新年当時における内村鑑三事件の際、各人の拝礼の方法様式が未だ多様にして不定であったと推定することはごく自然である。つまり、最敬礼がなされなかったところで、法的にはもちろん、常識的にそれを咎めだてするだけの正当性は必ずしも強いものではなかった。にもかかわらず、現実には内村に向けられた攻撃は激しいもので、事件は社会的にも大きな反響を呼びその後の論争の契機ともなる。

その結果生れた通説の中で、「国家主義に敢然と抵抗し頭を下げなかった熱血漢」という英雄的な内村像はほぼ定着していると言えよう。しかし事件の顛末を見れば、真相は指弾した側の「不敬漢」言説ともその後の「英雄伝」とも異なっていることがわかる。周辺材料から再構成しうる事件と、メディア言説との間の決定的な乖離は、第一に、内村が拝礼「拒否」をしたわけではなかったという点である。内村自身の回想によれば、彼は敬礼したもののそのやり方が足りないのでやり直せと言われたのに対しては応じなかった(三並1935)。第二に、内村は元来むしろ急進的愛国主義者であり、勅語や天皇に対して反対の意を抱くどころか心から尊重していたという事実である。第三に、結果として内村は拝礼のやり直しに同意し、代拝は実行された。

【事例5】熊本県八代南部高等小学校生徒の御真影不敬事件(明治25年)

熊本県八代南部高等小学校のキリスト教徒の生徒が、扇子で何度も御真影を打ち床に叩き落とし「我宗教を信じないものは宗敵であるからこれに叩頭三拝する必要はない」と発言し退学となった。こう報じたのは仏教雑誌『国教』14号で、『九州日々新聞』(熊本国権党)もこれを報道し、事件は中央・地方のマスコミにキリスト教徒の大不敬事件として伝わった。しかし数ヶ月後の新聞『新愛知』には以下の記事が掲載された。「九州自由新聞は去る一日の紙上にその事実を明記したりその略に曰く同校聖影安置の場所は講堂の北端にして三重の箱に納めその前面に幔幕を張り何人も接近するを得ざる所なり然るに去る六月二十三日大雨大風の際に一雀ありて校内に飛び込みたるに簀田生は活発の生徒なれば之を追ひ廻はしたる処雀は天井を掠めて聖影の前なる幔幕の中に飛び入り依て手を鳴らして之を追ひ出したるまでのことなれども偶然とは云ひ乍ら 聖影の前に手を鳴らしたるは心得違ひなりとて同校長より懇々説諭を受け當分昇校を停止されたるなり此事実に付き吏党記者等は松平干涉知事が向きに耶蘇教排斥のことを訓諭したると簀田生が同信徒たるの故を以て様々なる捏造談を記し松平知事に対する四方の攻撃を弁護し果ては聖影を床上に打ち落としたる抔との妄説を伝ふるに至りしは憎みても余りある吏党記者の心事なりと云」(『新愛知』M25・10・5)

この事件では、当初のセンセーショナルな報道に反し、その後明かにされた真相では、校舎内

に雀が飛びこむという偶発的な状況から起こった出来事が針小棒大に報じられたということである。立ち入りを禁止している安置所に入ったこと自体が不敬にあたるとの理由で、学校側は生徒を登校停止処分にしたが、改心の実績があったとしてその後処分は解除された(9)。

### (3) ミッションスクールにおける国民儀礼の実際

以上、ミッションスクールおよびその他の学校におけるキリスト者による「不敬」スキャンダルにおいて、言説(報道、噂)と事件の真相(実態)との間には乖離が存在したことは明白である。では、実際にミッション・スクールにおける国民的儀式・儀礼は、当時どのように举行されていたのだろうか。キリスト教関係雑誌には、多くの記録が残されている。

【事例6】は、カトリックの明道高等尋常小学校における明治24年2月11日紀元節の勅語奉読式のはなやかな様子を伝える記事である。

#### 【事例6】明道小学校勅語奉読式(明治24年)

「生徒ニ膳本一通ツ、授興セリ當日ノ来賓ハ本縣内務部第三課長必得磯本義方属平井正高等小学校長鈴木雄次郎(小倉市長ハ病氣ノ為メ来臨ナカリシナリ)ニシテ午前十時ヨリ本校即男子部ニ於テ式ヲ初ム一同着席ノ上敬礼次ニ校主大江雄松兼テ高台ニ備置キシ勅語及訓辞ヲ捧持シテ恭シク之ヲ奉読シ訓導近藤辰一郎勅語ノ大意ヲ演説シ次ニ来臨ノ平井属勅語ニ對シテ生徒ノ心得ヲ演説セラレ畢テ生徒ヲ順次ニ五名ツ、前方ニ進マシメ勅語膳本ヲ授与興シ生徒惣代トシテ大江季平答辞ヲ朗読ス然ル後校主先キノ勅語ヲ高台ニ納ムルト同時ニ一同敬礼シテ其式ヲ畢ルノ式場ノ装置ハ場ノ正回ニハ 皇帝陛下御尊号(旧池ノ畑候溝口直菴ノ書ニシテ白綾子錦ノ表装シタルモノ)ノ一軸ヲ掲ケ前ニ高台ヲ設ケテ左右ニ両陛下ノ御肖像ヲ安置シ其左右ニ金屏風ヲ列子前面ニハ香氣紛々タル自盆梅及挿花ヲ置キ来賓及校員席ヲ分チ生徒ハ正面ニ整列セリノ同父兄親戚ニ通知シタルヲ以テ来觀人五十余人ハ席ノ側ニアリテ參觀スノ右畢テ女子部ニ於テ十一時ヨリ式ヲ始ム来賓及校員等一同着席ノ後敬礼シテ「君か代」ノ唱歌ヲ奏シ次ニ校主勅語ヲ奉読シ次ニ平井属ノ演説教頭國目コンドノ講談生徒ノ惣代山脇かつノ答辞アリ訓導池原格各生順次ニ前面ニ進マシメ勅語膳本一通ツ、授興シ又「君か代」ヲ唱ヒ一目敬礼シテ式全ク畢ルノ式場ノ装置ハ正面ニハ皇帝陛下ノ御尊号巻物(巻菱渾ノ書セシ石榴ノモノ)ヲ掲ケ其前面ニ両陛下ノ御肖像ヲ安置シ其前後ニ當校実業科生徒ノ製作シタル造り花ヲ以テ飾リ前面ニハ一大挿花ヲ置キテ来觀人ハ其後ニ席ヲ定メリ右畢テ来賓及来觀人ヲシテ寄宿舎寢室、裁縫室、食堂等ヲ參觀セシメタリ」(『公教雑誌』第33号、M・24・3) (10)

つぎの事例は、プロテスタントの明治学院の天長節行事(明治23年)の模様を伝えている。

#### 【事例7】明治学院の天長節行事(明治23年)

「同学院が尚築地大学校と称へて築地の海岸にありし此より毎年必ず天長節には両陛下の為に祈祷会を開き来りしが今年も去る三日には午前七時講堂に集會し同会を開けり和知牧太氏会を司り会衆代わる代わる熱心なる祈祷を捧げ或は勸をなし終りて一同起立両陛下併びに日

本帝国の万歳を唱へて散会したりと云ふ」(『福音新報』36号, M23・11・14) (II)

また次の事例は、明治天皇結婚25周年記念日における教会での記念ミサと、学校での祝典(明治27年)である。君が代が唱われ、勅語が奉読され、式後來賓に茶菓の饗応や、教育に関する演説などがあった。

【事例8】明治天皇結婚25周年記念日の記念ミサと祝典(明治27年)

「今上天皇陛下大婚二五年祝典を挙げさせらるゝに付て三月九日各地天主堂教会所に於いて特別ミサ聖祭を執行し奉るべき旨、大阪司教編理湖閣下より達せられしに依り京都天主堂に於いては午前九時ミサ聖祭引続き聖体降福祭を執行せられしが信者は祝意を表する為め国旗を掲げ数多の紅灯籠を釣し伝道所に会合して種々の談話に胸襟を開きたり」(『声』第72号, M27・3・15)

「去月九日大婚萬二五年の祝典は都鄙の別なく到る所いと盛大なりしが越後新潟明道高等尋常小学校に於いては門の入口に無数の球燈を釣し国旗を交差して美しく飾し玄関に来賓の受付所を設け案内者を置き丁寧に来賓を控所に導かしめ式場は正面の高き所に 天皇后陛下の御肖像を安置したり尤も安置所は此度の祝典記念の為め新たに調製したるものにて扉の三種の神器を模擬したる飾錠を付け甚だ立派なり其の右側に花瓶を置き左側に楽器を備へ場中男女両生徒の席を分ち生徒父兄席拝観者席等を設け万事行き届かざる所なかりしが、午前九時を報るや直に生徒及来賓一同定め席に着き御肖像に対して最敬礼を行ひ続いてキリストマン神父の奏楽に和し女生徒一同君が代の歌を謡ひしが次に校主大江雄松氏は正面の右側に起ち謹厳に勅語を奉読せられ女生徒また奉答歌を謡へり」(『声』第73号, M27・3・15)

つぎの事例は、やはり同じくカトリック校における賞品授与式(明治27年)である。

【事例9】海星学校賞品授与式(明治27年)

「今年六月三十日公式賞品授与を行へり、当日門前に大なる国旗を交叉し、式場の高き所に勅語を掲げ、左右に 両陛下の尊影を奉じ、周らすにレース及び帷張を以てし、庭園に高く天幕を張り、楽隊の整列所を設く参列者は北原市長、横山県会議長、家長市会議長、市参事会員一同、渡辺郵便電信局長、東商業学校長、高等尋常小学校長、三崎梅ヶ崎警察署長、小曾根、浅田の両氏を初め市中の紳士豪商、新聞記者等無慮百五十名、大森知事は上京中に付き、書面を以て祝辞を寄せられ、人見控訴院長も書をよせられたり、外国官吏豪商夫人令嬢等五十余名参列ありて、午前九時一同着席、此時仏国旗艦バイヤール号の楽隊奏楽す、生徒一同式場の正面に整列し、教師ジョゼフ氏ランパーク氏のヴィヨロン(楽器)に合して君が代を謡ひ、 両陛下に敬礼す」(『声』第81号, M27・8・1)

このような任意の学校行事においても、ミッションスクールにおいて勅語を掲げ、君が代を歌い、両陛下の尊影に敬礼している。少年楽隊の演奏やコーラス、寸劇などの余興があり、市長が本科予科の生徒に履修書と商品を交付し祝詞を述べた。最後の校長の答弁が拍手の中に終わるや、

「忽ち海軍楽隊の奏楽玲瓏として起り響の中に式は全く終りを告げぬ」と記事にはある。

これらの例、および籠谷の事例研究(1996)の示すところによれば<sup>(12)</sup>、ミッションスクールにおいても他の学校とほぼ同様に国民的儀礼は実行されていた。少なくともミッションスクールが特別反国家的であったというような要素はどこにも見出し得ないのである。

#### (4) 不敬事件に対するミッションの態度

では、ミッションの側では「不敬」ということを如何にとらえていたのか。

明治33年5月10日の皇太子嘉仁と九条節子の結婚式について、全国の新聞雑誌をはじめとする各メディアは奉祝礼賛の記事を掲載した。キリスト教関係の『福音新報』、『護教』、『東京毎週新誌』<sup>(13)</sup>、『声』なども積極的に奉祝社説を掲げた。しかし『青年之福音』第3号で守田文治は、「人生の大惨劇 強力によりて辱められたる乙女の屍」と述べ、山川均は『苦笑録』の中でこの結婚を奉祝するキリスト教を「迎合的」と嘲笑批判した。同誌は5月9日に発売されたが、関係者は即日起訴され同月26日第一回公判(傍聴禁止)で結審、31日には有罪判決が下された。『青年之福音』は発禁処分とされた。これに対するミッションの迅速な反応は彼らの排斥という旗幟鮮明なものであった。5月25日、プロテスタントを代表する植村正久、本多庸一、小崎弘道は連署で「不敬事件と基督教」を発表し、この事件をキリスト教精神より出たとする者があるのは、「皇室に忠良なる基督教徒の大ひに悲む所なり」と訴えた<sup>(14)</sup>。同日、カトリック機関誌『声』も巻頭に以下のような批判の社説を掲げている。

##### 【事例10】山川均の『青年之福音』不敬事件をめぐるミッションの反応(明治33年)

「かれが狂暴不敬の言を聴て、誰か愕き哀しみ、且つ怒らざる者あらん。此の如く萬民の余念なく、歓喜の情に充たされつゝ在るの秋に際り、そも何が故にかゝる狂暴不敬の言を弄せしか、実に予輩は我 皇室に対し、我国家に対し、満腔の熱誠を捧げて、頃日の御慶典を祝賀し奉つりし丈け、それ丈け又此狂暴不諱の言説をも嫌悪する者なり。然るに生憎や、之を演せる者の耶蘇教徒でふ名を冒せるより、単り 皇室に対して不敬なりしに止まらず、施て累を我真正なる基督教にも及ぼさんとす、且つ、彼の非耶蘇教徒は、之を奇貨とし、好機乗ずべしとなして、蛙鳴蟬噪、耶教の攻撃を呼号するや疑ひなし。」(『声』第215号、M33・5)

山川らの不敬事件は、その内容が意図的不敬行為であるという点、また法律上の不敬罪にとわれ検挙、処罰されたという点においても、上にみたミッションスクールにおける不敬スキャンダルの諸例とは全く質を異にしている。

#### 4. ま と め

以上のように、ミッションスクールおよびその他の学校現場で発生したキリスト者による不敬事件においては、当事者の意図に基づく不敬行為をみいだすことは出来なかった。ミッションに対するすべての攻撃は専ら、彼らが「日本の国体に不適合である」という前提にたってなされた

が、個々の事件を実際に見る限り、攻撃された側が反国家を以って自らにんずる事例はおろか、故意の不敬行為が存在したことが推定できる例すら見当らなかった。そのことは上の【事例10】および次の【事例11】と比較すれば、より明白である。

【事例11】内山愚童の不敬パンフレット配布事件（明治41年）

明治41年11月、箱根林泉寺の禅僧内山愚童は、自ら寺において印刷した出版物「入獄記念無政府共産」という文書を各方面に配布した。パンフレットには「天子金もち大地主。人の血をすだニがおる」などの不敬の文字があった。

これは、キリスト教ではなく、仏教の禅僧による不敬印刷物の配布事件である。大逆事件（43年5月）の被告人・宮下太吉は、愛知県大府でこのパンフレットを配布したが反応がなかったことから大逆を決意するに至ったとされている。のち大逆事件捜査の過程において、その印刷者、配布者などの関係が判明した。不敬文書配布の罪により、さらに、「田中佐市・金子新太郎の事件（明治43年11月）」、「長加部寅吉の事件（同年同月）」、「田中泰・相坂信の事件（同12月）」が派生している（小股1998）。

確信犯の不敬、反政府的不敬行為は、このような社会主義活動にはみられるが、キリスト教関係者の多くには見出せない。にもかかわらず「クリスチャン＝不敬」という強烈なイメージは、メディア上において多くの事件を構成し、そのことでさらにイメージは強化された。ミッションに対するこうしたメディア言説と実態との乖離は、いったいどの様に理解されるだろうか。

条件要因としては、明治2、30年代の情報環境が考えられる。教育制度においてもメディア環境としても、従来には無かった「知」の体制が整い機能し始めた時代にあって、マス・コミが生むスキャンダルのひとつとして、ミッションの不敬事件は登場した。次に、デマゴギーの発生要因、つまりミッションスクールのもつ攻撃誘発性として、上にもふれた、近代日本におけるミッションのアンビヴァレントな社会イメージが挙げられよう。「忌避」と「羨望」の対象としてのキリスト教観は、激しい攻撃を誘発するものとして機能し、同時にミッションの側には聖痕を与えた。

こうした環境とミッションの攻撃誘発性が合致したとき、今日にいたるミッションの社会イメージが生産、流布、さらに再生産、強化され定着した。上の例は、いずれもその言説過程を如実に示すものである。事例⑤における「‘宗敵’と言って勅語をたたき落とす耶蘇教徒の像」は、そうした社会イメージにくみこまれた幻想の最たるものであろう。ミッション以外の学校の事例をもとりあげたのは、それが社会イメージの形成に直接関与し、結果的にミッションスクールの現実を左右する力となったからである。あいつぐ不敬事件はミッションスクールのイメージを著しく失墜させた。

ここで当初の対立図式を再検討してみよう。「キリスト教は西洋的でありしたがって反日本的である」という通念を示したが、その言説の生成過程を実例に即して読みなおしてみると、むしろ別の側面が露わにされてくる。

すべての事例において、「キリスト教（西洋）VS日本」という二項対立は、実態ではなく、言説上に展開された表象の論点にすぎなかったことがわかる。不敬スキャンダルの核心は、信仰や天皇観そのものをめぐる議論にではなく、つねに「日本国民として行うべき儀礼」への参加態度の「スタイル」そのものの当否にあった。糾弾者も、また攻撃されたミッション関係者も、

「不敬」という、日本国民にとっての禁忌そのものに対しては、間違い無く社会的に承認し肯定し、また議論を重ねることにより、禁忌そのものの固定化を促していたと言える。つまり「不敬」コードが紡ぐ社会規範が、制度化し定着していく過程において、攻撃者と被攻撃は共犯関係にあった。

すなわち不敬スキャンダルとは、表層においては「日本VS西洋」の対立であったが、その実態は社会合意における参加意思表示の有無による「統合/排除」の力学が引き起こした葛藤、すなわち新しい規範の制度化という位相における軋轢であったと言える。スキャンダルをとおして規範はたちあがり、社会的制度化により再生産される。それは、新しい文化コード「不敬」によって規定されるところの「日本国民」というひとつの合意/ルールの出現でもあった。

#### <注>

- (1) 亀井勝一郎、小塩力、高坂正顕などの立場がその代表的なものと言えよう。(久山1956b, 354頁, 同1956a, 1, 3頁)。また明治学院はじめミッションスクールの学校史や杉井(1989)などの研究もこうした図式を前提としている。これに対し、この概念図式から脱却した視野を明確に提示した特筆すべき研究としては園田(1993)がある。
- (2) 県立師範学校校長三浦渡世平氏によるこの談話は、「金城学院不敬事件」の関連記事である。
- (3) 例えば、帝国大学予備門に入学を許可される生徒の数は、公立中学校と比べ、英語教育の充実したキリスト教学校の方がはるかに多かったと言われる(『明治学院百年史』195頁)。
- (4) 明治学院の事件については、詳細不詳。『明治学院九十年史』、『明治学院百年史』、『明治学院史資料集』、『明治学院百年史資料集』(明治学院百年史委員会編)に該当記事は見出せなかった。
- (5) 御真影の普及に関しては、籠谷1994, 55頁～。
- (6) この事件に関しては藤波(1969)、真山(1987)、堀(1990)らの研究がある。特に堀は実証的に関係資料を整理しており、本文は主に堀研究に依拠しつつ事実関係を再構成した。
- (7) 内村鑑三に関する研究としては、鈴木(1993)、小原(1997)、一高不敬事件に関しては小沢(1961)が詳しい。
- (8) 第五高等学校においてドイツ人傭教師の不敬事件が発生した後、生徒が一定の礼法の制定を提案した論文。本文は小股1995:128頁の補遺三資料によった。
- (9) この事件については上河による研究(1991)がある。一説には生徒ではなくその兄が信徒だった(小股1998)。
- (10) 『公教雑誌』は『公教万報』を前身とするカトリック教会の機関紙で、後に『声』とタイトルを改める。
- (11) プロテスタント系機関紙。植村正久が創刊(1890)した『福音週報』が内村鑑三事件に関する植村の論説によって発行禁止処分となり、その後刊行されたのがこの『福音新報』である。
- (12) 籠谷によれば、同志社の国家祝日儀式は、直接制度の規制を受けることはなかったはずであるにもかかわらず、その展開は1880年から1945年に至る全期を通し、制度の規制を受けた学校とほぼ変わらないものだった(1996, 434頁)。
- (13) 『護教』は山路愛山創刊(1891年)主筆のメソヂスト三派の機関紙。『東京毎週新誌』は、『六合雑誌』を刊行した小崎弘道の創刊。
- (14) 植村正久(日本基督教会)、本田庸一(美以教会)、小崎弘道(日本組合基督教会)連署の声明「不敬事件と基督教」は、『東京毎週新誌』874号、『福音新報』256号のほか、各メディアに送付掲載された。

#### <参考文献>

- 伊藤 整：1995：『日本文壇史 2』講談社文芸文庫(底本は1978年刊行)  
 生方敏郎：1978：『明治大正見聞史』中公文庫(原書は大正15年刊行)  
 小原 信：1997：『内村鑑三の生涯 日本キリスト教の創造』PHP文庫  
 奥 武則：1997：『スキャンダルの明治——国民を創るためのレッスン』ちくま新書

## 佐藤：明治期ミッションスクールと不敬事件

- 奥田暁子：1994：「ミッションスクールに女たちの求めたもの」『思想の科学』9月号
- 小股憲明：1994, 1995：「高等学校における不敬事件（一），（二）」大阪女子大学人間関係学科『人間関係論集』11号，同12号
- ：1998：『明治期における不敬事件の研究Ⅱ』科学研究費補助金研究成果報告書
- 小沢三郎：1961：『内村鑑三不敬事件』新教出版者 日本キリスト教史双書
- ：1964：『日本プロテスタント史研究』東海大学出版会
- 籠谷次郎：1996：「同志社における学校儀式の展開」『近代天皇制とキリスト教』同志社大学人文科学研究所 研究叢書XXXV 人文書院
- 上河一之：1976：「熊本における教育と宗教との衝突（二）」『近代熊本』18号
- 河合栄治郎：1941：『明治思想史の一断面』河合栄治郎選集9 日本評論社
- 坂口満宏：1989：「1880年代・仏教系反キリスト教運動」『排耶論の研究』同志社大学人文科学研究所 編 教文館
- 佐藤秀夫：1994：『続 現代史資料 8』みすず書房
- 佐藤卓己：1998：『現代メディア史』岩波書店
- 清水二郎：1993：「共同討議 明治期」『日本キリスト教教育史一思潮編』キリスト教学校同盟 創文社
- 相馬黒光：1999：『黙移 相馬黒光自伝』平凡社ライブラリー（底本は昭和11年刊行）
- 園田英弘：1993：『西洋化の構造——黒船・武士・国家』思文閣出版
- 杉井六郎：1989：「排耶研究の視点」『排耶論の研究』同志社大学人文科学研究所編教文館
- 鈴木範久：1993：『内村鑑三日録1888～1891—高不敬事件』（上）（下）教文館
- 竹内 洋：1997：『立身出世主義』NHKライブラリー 日本放送出版協会
- 田中直人：1994：「山川均らの『青年之福音』事件とキリスト教界」『キリスト教社会問題研究』第43号 同志社大学人文科学研究所
- 久山康ほか編：1956a：『近代日本とキリスト教—明治篇』基督教徒兄弟団発行 創文社
- ：1956b：『近代日本とキリスト教—大正・昭和篇』基督教徒兄弟団発行 創文社
- ：1961：『現代日本の基督教』基督教徒兄弟団発行 創文社
- 藤波小枝子：1969：「地久節事件」『母の時代——愛知の女性史』風媒社
- 堀 孝彦：1990：「地久節「不敬」事件」『名古屋学院大学論集 社会科学篇』第27巻2号名古屋学院大学産業科学研究所
- 真山光彌：1987：「金城女学校と教育勅語」『金城学院大学論集 人文科学篇』第21号金城学院大学
- 明治ニュース事典編纂委員会：1983：『明治ニュース事典』毎日コミュニケーションズ
- 三並 良：1935：『日本に於ける自由基督教と其先駆者』文章院出版部
- 藻岩豊平：1935：『一高魂物語』（初版は1923年）

## <学校史関係>

- 『青山学院九十年史』（1965）
- 『女子学習院五十年史』（1935）
- 『同志社大学百年史通史編』（1979）
- 『明治学院九十年史』（1967）
- 『明治学院百年史』（1977）
- 『明治学院史資料集』第八集（1978），第十集（1984）
- 『明治学院百年史資料集』第二集（1975），第三集（1976）

## <キリスト教会関係メディア>

- 『福音週報』，『福音新報』，『声』，『公教万報』，『公教雑誌』（マイクロフィルム版『近代日本キリスト教新聞集成』日本図書センター1995）

\*『新愛知』記事は，小股憲明氏調査の未発表資料の御提供による。特記して感謝したい。

（博士後期課程3回生，教育社会学講座）